

第 56 回国立大学図書館協会総会議事録

日 時 平成 21 年 6 月 19 日 (金) 12:30 ~ 18:30
会 場 新潟コンベンションセンター 「朱鷺メッセ」
当番地区 関東甲信越地区協会
当 番 館 新潟大学附属図書館
出 席 者 249 名 (総会資料 No 56-1 p3-5 参照)
会 員 91 大学・機関 239 名
文部科学省 4 名
オブザーバ 5 機関 7 名

1. 開会式

- 1) 開会の辞 古田 元夫 (国立大学図書館協会会長)
- 2) 挨拶 下條 文武 (新潟大学長)
矢田 俊文 (新潟大学附属図書館長)

2. 議長団選出

司会 (友光新潟大学学術情報部長) から, 議長団の選出について事務局に提案が求められ, 星野事務局長 (東京大学附属図書館事務部長) から, 理事会案が提示され, 次のとおり了承された。

議長団 議長 植松 貞夫 (筑波大学附属図書館長)
副議長 野村 彰夫 (信州大学附属図書館長)

(総会資料 No 56-1 p7 参照)

植松議長, 野村副議長からの挨拶の後, 植松議長から議事に先立ち以下の報告があった。

- (1) 5 月の理事会の議を経て, 協会事業と関連の深い国立情報学研究所学術基盤推進部に, 協会として出席を依頼し, 出席いただいている。
- (2) 国立極地研究所, 高エネルギー加速器研究機構, 国立歴史民俗博物館, 国立女性教育会館のオブザーバ出席については, 5 月の理事会で了承され, 出席いただいている。
- (3) 文部科学省の舟橋情報課長より, 14 時 15 分から所管事項の説明をしていただく予定である。

3. 全体会議 (1)

- 1) 平成 21 年度会長・副会長・理事・監事について
星野事務局長から, 以下のとおり報告があり, 了承された。

(1) 会長・副会長

会 長 ... 東京大学・古田元夫館長

副会長 ... 京都大学・藤井讓治館長

(2) 理事館

東ブロック

- ・ 北海道地区 ... 北海道大学・北海道教育大学（担当：学術情報）
- ・ 東北地区 ... 東北大学・山形大学（担当：人材育成）
- ・ 関東甲信越地区 ... 筑波大学・新潟大学（担当：学術情報）
- ・ 東京地区 ... 東京大学・一橋大学
（担当：東京大学・総務，一橋大学・国際）

西ブロック

- ・ 東海北陸地区 ... 名古屋大学・愛知教育大学（担当：学術情報）
- ・ 近畿地区 ... 京都大学・大阪大学（担当：人材育成）
- ・ 中国四国地区 ... 広島大学・香川大学（担当：人材育成）
- ・ 九州地区 ... 九州大学・琉球大学（担当：総務）

(3) 監事館

任期は，第 56 回総会後から第 57 回総会までとなる。

東ブロック ... 北海道地区・帯広畜産大学

西ブロック ... 東海北陸地区・金沢大学

（総会資料 No 56-1 p8-9 参照）

2) 報告事項

(1) 一般経過報告

星野事務局長から，昨年（2018）年の第 55 回総会以降の本協会の活動について，以下のとおり報告があり，了承された。

地区割り（2019）と理事数の変更に伴う会則改正を議案として，郵送決議方式で臨時総会を開催し，3 分の 2 以上の賛成で会則改正が承認された。

理事会を 4 回，臨時理事会を 1 回開催した。第 4 回目の理事会は新理事会として 5 月に東京大学で開催し，会長，副会長，理事館の担当，委員会の見直し等を審議した。

第 4 回国立大学図書館協会マネジメントセミナーを「学術情報基盤としての大学図書館 - 次期中期目標・中期計画に向けて - 」というテーマで 6 月 25 日に行った。

学術情報流通改革シンポジウムを「学術情報流通の改革を目指して ~ 電子ジャーナルが読めなくなる 2 ~ 」というテーマで 12 月 10 日に開催した。

平成 20 年度国立大学図書館協会シンポジウムを「図書館職員としてのキャリア形成を求めるあなたに - 望まれるキャリアパス制度をめざして」というテーマで京都大学及び東京大学で行った。

平成 20 年度地区協会助成事業が 4 地区で実施された。

平成 21 年度国立大学図書館協会賞として、筑波大学及び岡山大学の 2 件を受賞対象とすることを決定した。

平成 21 年度国立大学図書館協会派遣事業として、大阪教育大学の前川敦子氏と奈良教育大学の赤澤久弥氏の 2 名を「米国大学図書館における図書館サービスの測定・評価の活用」という調査研究テーマで派遣することを決定した。

「オープンアクセスに関する声明について ～新しい学術情報流通を目指して～」を発表した。

(総会資料 No 56-1 p10-17 参照)

なお、議長から、委員会の活動状況等の報告事項については、既に協会ホームページに内容を掲載しているため、それぞれの報告は省略する旨発言があった。

3) 協議事項

(1) 平成 20 年度決算報告・同監査報告について

(2) 平成 20 年度記念基金決算報告・同監査報告について

(1)、(2)の 2 件について、事務局（木村東京大学附属図書館総務課長）から、総会資料により、決算報告（案）及び財産目録（案）の説明があった後、監事を代表し、西村千葉大学附属図書館長から、平成 21 年 5 月 18 日に東京大学附属図書館にて監査を行った結果、適正に処理されているとの監査報告があり、併せて了承された。

(総会資料 No 56-1 p18-23 参照)

関連して、茨城大学貝田学術企画部長より、総会参加費が収入に計上されないのかとの質問があり、星野事務局長から、この件については理事会で検討したいとの回答があった。

(3) 平成 21 年度事業計画（案）について

星野事務局長から、「平成 21 年度事業計画（案）」に基づき以下の提案があり、原案どおり了承された。

担当理事の役割と活動

委員会の見直しと主な活動

学術情報流通改革検討特別委員会の設置、国際学術コミュニケーション委員会の学術情報委員会への統合、学術情報委員会の再編及び各種委員会の具体的な活動内容について説明。

館長フォーラム、マネジメントセミナーの開催について

6 月 20 日に万代シルバーホテルで開催する。

国立大学図書館協会シンポジウムの開催について

11月～12月頃「利用者から学ぶ - 個性的で多様な図書館サービスに向けて - 」というテーマで2会場で開催する。

学術情報流通改革ワークショップ等の開催について

ワークショップを開催し、必要に応じて地区説明会を実施する。

地区活動の助成

地区協会の21-22年度事業計画に対して事業費の助成を行い、地区活動の活性化を図る。

短期海外派遣事業

2名を8日間、米国に派遣する。

(総会資料 No56-1 p24-32)

(4) 平成21年度予算(案)について

事務局(木村東京大学附属図書館総務課長)から、国立大学図書館協会平成21年度予算(案)及び国立大学図書館協会記念基金平成21年度予算(案)が提案され、原案どおり了承された。

(総会資料 No 56-1 p33-36 参照)

関連して、茂出木お茶の水女子大学図書・情報チームリーダーから、収入は増えないのに支出は増えていくが、今後繰越金をゼロにしたいということかとの質問があり、木村課長から、総務委員会、理事会で検討した結果、任意団体としては収入、支出、繰越金の割合がほぼ1:1:1が健全ではないかという結論になったので、その方向で運営していきたいとの回答があった。

小陳東北大学情報サービス課長から、財源が確保出来ないために長期海外派遣事業は中止しているが、記念基金の繰越金を取り崩しても継続して欲しい、との意見が出され、木村課長から、海外派遣については長期、短期とも来年度に向けて検討をしたい、との回答があった。

(5) その他

平成22年度以降の総会開催地区ローテーションについて

事務局(木村東京大学附属図書館総務課長)から、地区割変更に伴い総会当番地区ローテーションは、関東甲信越地区を東北地区の次とする旨の提案があり、承認された。

(総会資料 No 56-1 p37 参照)

4. 文部科学省所管事項説明

舟橋研究振興局情報課長から、所管事項について以下のとおり説明があった。

1) 学術情報基盤作業部会における審議状況について

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の下に設置されている学術情報基盤作業部会において昨年 12 月に審議のとりまとめを行った。

「学術情報基盤に関する対応方策等について（審議のまとめ）」は、

- ・我が国の学術研究を支える学術情報基盤の今後の整備について
- ・情報基盤センターの在り方
- ・学術情報ネットワークの今後の整備の在り方

の 3 つの柱から構成されており、「最先端学術情報基盤」構築の必要性を述べるとともに、現状及び今後の在り方の方向性等を示している。

今年の 2 月には第 5 期の科学技術・学術審議会の下で学術情報基盤部会が改めて設けられた。主な審議事項としては、(1)大学図書館の整備、(2)学術情報流通の在り方、の 2 点であるが、特に現在は当面の課題として

大学図書館における現状と課題（特に電子ジャーナルの導入に関して）
学術情報発信主体としての大学及び学協会の情報発信力強化のための
オープンアクセス及び機関リポジトリの整備

についてご審議いただいております、7 月を目途としてとりまとめをお願いしたいと考えています。

電子ジャーナルへの対応については、利用ニーズを適切に反映した契約内容の検討、全学共通経費化、間接経費の活用などさまざまな対応によって取り組む必要があります、そのためには館長のリーダーシップのもと図書館関係者が一丸となって全学協力体制を構築していただきたい。

また、国立大学協会の経営支援委員会の下に置かれた電子ジャーナルワーキンググループや日本学術会議の科学者委員会の下に置かれた学術誌問題検討委員会においても検討が行われており、今後、作業部会における取りまとめに当たっては、これらの検討なども参考としつつ、国立大学図書館協会ともご相談させていただきたい。

2) 平成 21 年度予算及び平成 22 年度概算要求について

平成 21 年度は運営費交付金については、対前年度比 1% の削減だが、各大学の新たな教育研究ニーズに対応した取組みに支援を行う特別教育研究経費については 190 億円増の 980 億円であった。そのうちの基盤的設備等整備に学内 LAN や図書館設備等の整備が入るが、59 億円増の 132 億円が計上された。学内 LAN 等の整備、学術資料の保存設備（集密書架）、貴重資料等の保存・収集、大学図書館の教育支援機能の強化（ラーニング・コモンズ）について予算措置をしている。

21 年度の補正予算でも、国立大学の基盤的設備の整備として学内 LAN に

45億円の措置がされている。

平成22年度の概算要求については、「平成22年度における国立大学法人運営費交付金による支援に係る留意点について」が通知されている。

当方としても引き続き支援していくが、各大学等においては、それぞれの特色や学内ニーズに即して策定した学術情報基盤整備に係る戦略に基づき、学術情報基盤の持続的な整備方策についても併せて検討いただくとともに、それを踏まえたものとなるようご留意願いたい。

3) 「学術情報基盤実態調査」の結果について

平成19年度の学術情報基盤実態調査の結果をまとめた。

平成20年度分については4月24日期限で調査票を提出してもらい現在集計中だが、平成21年度の調査についても近い時期に調査依頼を行う予定であるので、ご協力をお願いしたい。

各大学図書館の特色ある先進的な取り組みや工夫を紹介することについても他大学の参考として有意義なものと考えているので、積極的に情報を寄せて欲しい。

4) 国立大学図書系の人事について

従来、国立大学の図書系部課長の人事については各大学の要望を聞きながら文科省で調整してきたが、今後とも本人や大学の意向にも配慮しつつ、ブロック内の異動に限らない全国規模で優秀な人材を適材適所に配置していくように考える必要があると考えている。各大学では、若手職員への多様な研修の機会を有効に活用するとともに、図書館以外の機関との人事交流についても考慮いただき、幅広い知見、経験を身につける機会を積極的に与えるよう配慮願いたい。

部課長の人事については個別に図書館長に相談させていただくことになるが、国立大学図書館全体の将来のためにも、人材の育成と効果的な配置についてご理解をいただきたい。

法人化によって各大学の自主性、自律性が高まる一方で、時代や利用者の要請に即して各大学図書館が責任をもって運営に当たることが求められている。管理部門、サービス部門を問わず従来の慣行にとらわれない発想と知見により図書館運営に取り組むことが必要となっている。個性輝く大学を築く上で図書館として何をなすべきか、出来るのかということを中心に考えて、法人化のメリットを最大限に生かした取り組みをお願いしたい。

(天笠東京医科歯科大学附属図書館長) 大学図書館では電子ジャーナルの問題は深刻で、例えて言えば1人当たり年間5,000円だった経費が10,000円にまでなってしまう。今後の方策についてお聞きしたい。

(舟橋情報課長) 電子ジャーナルの問題は大きな問題であると認識している。学

術情報基盤作業部会でも議論いただいている。即効薬は無いが、機関リポジトリなどによりオープンアクセスを進めることが、長い視点に立った対応方策ではないか。国大協や国大図協のワーキンググループでも検討されており、それらの検討状況を見ながら、文科省としても検討していきたい。

5. 国立大学図書館協会賞表彰式

大場協会賞等専門委員会委員長から、筑波大学の「図書館プロモーションビデオ「週5図書館生活、どうですか？ THE MOVIE」を中心としたプロモーションサイトの構築」が協会賞選考基準第4条第1項第1号に、岡山大学の「岡山大学附属図書館所蔵貴重資料の教育普及プロジェクト～ワークショップ・まちあるき手法を取り入れた貴重資料活用事例～」が選考基準第4条第1項第3号に、それぞれ該当するものと判断したとの審査結果の報告があった。

続いて古田会長から、受賞者の筑波大学附属図書館プロモーションビデオ制作ワーキンググループ（代表：中山知士）及び岡山大学附属図書館貴重資料教育普及プロジェクトチーム（代表：久磨由美子）に表彰状と記念品が授与された後、会長からの祝辞があり、中山氏、久磨氏の両氏が受賞の挨拶を行った。

（総会資料 No 56-1 p16-17 参照）

6. ワークショップ

テーマA：

学術情報流通改革における電子ジャーナル及び学術機関リポジトリの整備

テーマB：

学習・教育活動と連携した図書館サービスについて

（総会資料 No 56-1 p38-39 参照）

7. 全体会議(2)

1) ワークショップ報告

(1) ワークショップA「学術情報流通改革における電子ジャーナル及び学術機関リポジトリの整備」

第一部（電子ジャーナルの安定的供給を目指して）に関しては、植松筑波大学附属図書館長から、以下の報告があった。

- ・ 持続可能な電子ジャーナルの購入形態等について議論した。
- ・ 国大図協、及び特別委員会に対して、2010年の契約モデルについて早急に出版社と詰める作業を進めて欲しいとの要望があった。

第二部（持続可能な機関リポジトリ構築のために）に関しては、逸見北海道大学附属図書館長から、以下の報告があった。

- ・ 大学や研究者へのリポジトリ（IR）の意義、必要性について国大図協としての姿勢を表明する必要がある。

- ・ 国立情報学研究所と I R の持続的な展開について協議する必要がある。
- ・ 国大図協として学協会と著作権の許諾の問題について協議を行うことが必要である。

(2) ワークショップ B 「学習・教育活動と連携した図書館サービスについて」
 に関しては、丸野九州大学附属図書館長から以下の報告があった。

- ・ 大学図書館にはこれまでの学習支援に加えて、積極的に図書館職員、図書館の場を活用した授業支援の場にしていく、という新しい在り方があるのではないか。
- ・ 図書館職員のレベルアップ、教員と連携した支援サービス、教育運営への積極的参加、大学の視点に立った図書館運営の明確化などについて意見が交わされた。

最後に、星野事務局長から、電子ジャーナル、機関リポジトリ、学習教育への図書館の貢献等、それぞれ大きな課題があるが、そのために国大図協が何を出来るか、ワークショップでの議論を踏まえて理事会で協議し、出来ることから少しずつやっていきたい、とのまとめがあった。

2) 事務局報告

事務局（木村東京大学附属図書館総務課長）から、国立大学図書館協会記念基金について 32 名から 21 万 5 千円の寄付があった旨報告があった。

3) 総括理事会

事務局から、総会終了後この会場で総括理事会を開催する旨連絡があった。

8 . 次期会場館挨拶

次期総会当番館（北海道地区）として、逸見北海道大学附属図書館長から挨拶があり、開催会場は「札幌パークホテル」、期日は平成 22 年 6 月 18 日（金）を予定している旨案内があった。

9 . 閉会式

- 1) 閉会の辞 藤井 讓治（国立大学図書館協会副会長）
- 2) 挨拶 矢田 俊文（新潟大学附属図書館長）

10 . 散会